

「第15回こうち介護の日」開催委託業務プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

企画提案書 8部

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限ります。)

3 提出期限

令和6年7月29日(月)17時15分必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することが出来ませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課 担当:田部

TEL:088-823-9631

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。(ただし、直接持参いただいた場合を除く。)

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

高知県では、急速な高齢化の進行により、介護サービスの担い手の確保が喫緊の課題となっている。このような中、介護サービスを担う人材を十分に確保するためには、介護の仕事についての正しい認識を広め、イメージアップを図るとともに、介護を身近なものとして認識してもらうことが重要になっている。

このため、介護の仕事の魅力や専門性について、これからの担い手となる若い世代やその保護者等の理解促進を図るため、介護の日ポスター・作文コンテスト、介護の日の広報及びPR等を実施する。

(2) 現状の問題点、課題

介護ニーズの増大に伴い、現場での介護サービスの担い手の安定的な確保が重要となる中、介護の仕事については、賃金が低く、仕事がつきつといったネガティブなイメージが先行していることなどから、これからの担い手となる若い世代にとって就業先として興味を持ちにくい状況にある。

(3) 特に提案を求めるポイント

上記のようなネガティブイメージの先行した介護の仕事について、当事業を通し、若い世代およびその保護者層を中心に多くの県民の方に、介護の仕事の重要性や魅力を伝えることのできる広報内容の提案を求める。

7 提案書に記述する内容

(1) 様式

A4又はA3の用紙を使用し、A3の用紙を使用する場合にはA4の大きさに折って編纂すること。記載方法は自由。表紙を含めて20ページ程度にまとめてください。

(2) 表紙

企画書提案事業者名、代表者名、所在地、担当者名、電話番号及び電子メールアドレスを記入してください。

(3) 必須記載事項

ア 基本的な考え方及び想定される効果

当事業の趣旨を踏まえ、どのようなコンセプトで取り組むのか、また、企画内容はどのような効果を想定しているか記載すること。

イ 業務推進体制

業務推進体制及び業務責任者、その他当該業務に従事する者の役割、再委託先が存在する場合は、その明確な役割分担を記載すること。

ウ 業務全体のスケジュール

委託期間全体および広報活動におけるスケジュールを記載すること。

エ 広報

広報イメージ図(新聞広告でのPRイメージ図等)、広報に使うデザイン、キャッチコピーや想定される効果を記載すること。

デジタルサイネージの放送計画や放映場所を記載すること。

新聞広告やデジタルサイネージの広報手段以外に、普及啓発につながる効果的な企画を提案し記載すること。

オ コンテスト表彰式、受賞作品及び KAiGO PRiDE ポートレート作品の展示
以下の内容を記載すること。

(ア) 「第15回こうち介護の日」ポスター・作文コンテストの表彰等の概要

(イ) 表彰式の企画内容及び組織体制図(当日の人員の配置計画や配置人数が分かる一覧表等)

(ウ) 受賞者等への記念品(「くろしおくん」のグッズ)の限定グッズ内容

- (エ) コンテスト受賞作品及び KAiGO PRiDE ポートレート作品の展示に係る会場レイアウト及び組織体制図(責任者や会場設営・搬入・搬出対応等の人員体制)
- (オ) ふくしフェア(イオンモール高知)以外での受賞作品の展示会場及び展示期間

カ WEBサイト

WEBサイトのデザインイメージ

キ 経費見積

提案内容に基づき委託業務を発注した場合の見積額を記載すること。

※表彰式会場(イオンモール高知)の会場借り上げ費及び会場による貸出しが可能な備品の貸出し経費等(表彰式ステージ設営・設置、マイク、音響設備)については、ふくしフェア(イオンモール高知)のイベントとして用意するため、委託費の積算から除外するものとする。

※受賞者及び保護者等の表彰式への出欠とりまとめや案内は県が行う。

※表彰式出席者への旅費等の支給は要しない。

※ふくしフェア(イオンモール高知)でのコンテスト受賞作品展示及び KAiGO PRiDE ポートレート作品の展示は、使用料(会場使用料等)については、ふくしフェアのイベントとして対応するため不要であるが、展示の為の設営・撤去料、展示パネル等の展示に必要な物品の準備、設営・撤去に係るスタッフの人件費等の運営に係る経費は、全て受託者の負担とする。ふくしフェア以外でのコンテスト受賞作品展示についての費用は、全て受託者の負担とする。

8 企画提案についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- (4) 提案書の内容等については、協議のうえ変更・調整することがあります。